参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年11月14日 支出負担行為担当官 気象庁総務部長 後藤 浩平

1 当該招請の主旨

本業務については、海洋気象観測船「凌風丸」及び「啓風丸」に搭載している電気伝導度水温水深計の水中部用センサーを購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な電気伝導度水温水深計用センサーの内部構造、動作原理及びデータ処理に係るソフトウェア等の詳細を熟知している法人等(以下、「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1)業務名 電気伝導度水温水深計水中部の購入
- (2)業務内容 電気伝導度水温水深計水中部を購入する。
- (3)履行期限 平成30年3月29日(木)

3 業務目的

電気伝導度水温水深計(以下、「CTD」という)は、海洋気象観測船「凌風丸」及び「啓風丸」で行う海洋観測において、海水の電気伝導度、水温及び圧力を連続測定する装置である。本件は、両船に搭載している CTD の水中部用センサー(以下、「CTD センサー」という)を購入することを目的とする。

4 応募要件

(1)基本的要件

予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・ 甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土 交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2)技術力に関する要件

CTD センサーは、CTD 船上局(データ変換部・データ処理部)に信号を送るセンサー

であり、データ変換部・データ処理部との関係について、それぞれ構成する機器の動作、 構造、取り扱い方法を熟知しており、センサーの性能を十全に発揮させるための技術力を 有すること。

(3)設備・システムに関する要件

CTD センサーの性能・機能仕様を理解し、CTD センサーを支障なく運用できるよう動作確認できる設備・システムを有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5)業務執行体制に関する要件

CTD センサーは米国 Sea-Bird 社製であり、海洋気象観測業務に使用するため、高い信頼性を担保する必要がある。このため、同社との技術的連携体制を明示できること。

(6)業務実績に関する要件

CTD センサーに故障が生じた場合、迅速に修理の手配を行った実績を有すること。

5 手続等

(1)担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 永田 圭子

電話 03-3212-8341(内線 2186) FAX 03-3211-7626

(2)説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年11月14日から平成29年12月5日まで (1)に同じ

(3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年12月6日 17:00 時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。) 又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1)手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3)一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5)詳細は説明書による。